

子どもと富

——〈異常児〉をめぐる〈世間話〉——

山田 巖子

はじめに

一 福子・宝子

二 鬼 子

三 金銭と異常児の交換

四 富と異常児の獲得

五 金銭と異常児の獲得
六 富と異常児の去来
七 富をもたらす異常児
おわりに

論文要旨

通常とは違った特徴を持つ子どもが生まれることは民俗文化の中では歓迎されざることであった。そのことは、民俗文化の中で語られるさまざまな話の中からもうかがうことができる。しかしこのような子どもが却って富をもたらすと説明する話もある。

ここでは現実との関わりによって語られる、しかも事実そのものとはいえない話(世間話)を例として検討しながら通常とは違う子どもに対する「過剰な意味づけ」を問うていきたいと考えている。

「歓迎される」「異常児として」「福子」が、「忌避される」「異常児として」「鬼子」が挙げられる。「福子」には自身を犠牲にして「家」の繁栄をもたらすイメージがある。一方「鬼子」には「富」とともに「他界」からもたらされるイメージがある。

ジと、歓迎されることによって「富」をもたらすイメージがある。異常児が、富とともに他界からもたらされるといふイメージは、異常児の去来によって家の盛衰が決定されるという話へとつながるであろう。また異常児の誕生という不幸によって「富」の獲得という幸福とのバランスをとろうとする家の外部の者の心意もうかがうことができる。

子どもの「異常」の説明のために「富」の推移が語られ、家の盛衰の説明のために「異常児」の誕生が語られたことが推測される。その際に「異常児」は家の盛衰と密接に結びついた霊的な存在と受け取られていたといえるであろう。

はじめに

山上憶良を例に出すまでもなく、子どもを「宝」にたとえるのは広く行われてきたことである。江戸の雑俳、川柳の類にも

「子宝のあるで浮世も捨てられず」(宝曆中「和歌あびす」⁽¹⁾)

「何事も心にあらぬ身なれども子の宝こそまづは欲しけれ」(「相模集」⁽²⁾)

などと詠われている。しかしどのような子でも「宝」と慈しまれたとは限らない。

「子宝は稀で首枷ばかり出来 子は三界の首つ枷」(「相模集」⁽³⁾)

と詠んだ川柳もある。

望まれる「子ども」の条件が、一人前の労働力を担い、子孫を残し、家や親に「富」をもたらすことであるとすれば、そのような通常のコースを辿らない子どもは社会の中では「子宝」とはなり得なかったであろう。そのような「子ども」を社会ではどのように遇していたのであろうか。また、そのような「子ども」を見つめるまなざしはどのような種類のものではあったのだろうか。

ところで、民俗文化の中で通常のコースをたどれない「子ども」と富が深く関わるという言説が存在する。このような言説は現実の「子ども」を想定して語られることが多い。このような言説を民俗学の用語を踏襲して「世間話」と呼ぶことにしたい。「世間話」という民俗学の用

語は近年その概念の問い直しが盛んである。「世間話」を「類型」や「伝承」に「囲い込む」ことなく、それが生み出される「場」に注目し、日常生活のレベルから「現在」を対象化してゆくための方法として評価しようという重信幸彦氏の提言がその代表的なものである。⁽⁴⁾ 筆者は同氏の提言の有効性を否定するものではない。しかし、ここで用いる「世間話」の意味は次のように限定する。

「論理的な議論にまで高まらず、類型に墮しやすく、伝統的な思考の枠組みにはまりやすい話。それが類型であることが必ずしも意識されず、個人の思考や語られる場の影響を受けながらもより多く集団の無意識の思考の型を表している話。」

「話」には類型にすんではまろうとする動きと類型からはずれようとする動きがある。⁽⁵⁾ 類型とそのパリエーションを知るのは我々を拘束する無意識の思考の型を知る上で有効である。⁽⁶⁾ もちろんその話の「類型」を見いだすのはその話を民俗学の考察の対象としようとしている研究者であることは言をまたない。ここでは、通常のコースをたどらない子どもにまつわる話を類型化し、考察することで人々のそのような子どもに対する心意を明らかにしたい。

また、ここでは、このような通常のコースをたどることのない「子ども」を「異常児」と呼ぶことにしたい。ある子どもの特徴を「個性」「差異」とみなすか「異常」とみなすかは、その子どもの属する社会の側の問題である。ここでいう「異常児」とは、その社会の中で「異常」とみなされる少数者としての特徴をもつ子どもを意味する。肉体的な過

剰や欠損、成長の遅速、ある種の能力の有無を「異常」とみなし、過剰な意味づけを与えてきたのはその子どもをとりまく社会である。本稿の目的はその「過剰な意味付け」自体を問うことにあると言える。

一 福子・宝子

明治三十九年に淡路島（兵庫県津名郡）で生まれた祖母はある時、筆者に次のような話をした。

「福の神はあほを嫌わん言うてな、A旅館もSやんいうあほの子がおるうちはえらい繁盛しよったけんど、その後はさっぱりやな。」

障害のある子どもを「フクゴ・タカラゴ・フクムシ・フクスケ」などと呼んで特別な意味を与えたことは大野智也・芝正夫両氏の『福子の伝承』に詳しい。ここで「フクゴ・タカラゴ（福子・宝子）」などと呼ばれるのは精神薄弱、聾啞、身体不自由などの子どもである。芝氏は全国への三四九通のアンケートの結果から六〇例の事例を得ている。その分布は「関西に濃密に分布し、その周辺、山陰、岡山県を除く瀬戸内海を囲む府県にはことごとく事例がある。これに対し、東北から関東に続く太平洋岸からの報告例はない。東北地方からも関連すると思われるものがあるが、大勢を占めるものとは異質のものである⁽⁸⁾。」としている。

なお「福子・宝子」の「子」は、「家」にとって、「親」に対して「子」であるという意味で、「子ども期にある者」や「未成年」の意味ではな

い。筆者も同じ意味で「子ども」という語を用いる。

ところで『福子の伝承』の出版に先立ち、芝氏の質問を受けて筆者が祖母に「障害のある人のことを福子・宝子などと呼ぶことはあるか。」と問うた時、祖母の答えは先の話とはニュアンスを異にした。

「おしやあほは福虫ゆうてな、おしは何も言わんとよう働くから。あほはそういう人には力持ちが多いから。」

祖母によれば盲目は有効な労働力にはなり得ないので「福虫」とは呼ばないという（『福子の伝承』には盲目の人を「福子」と呼ぶ事例も報告されている）。

ここでは同一の話者が障害のある子どもに対して二通りの解釈を下していることがわかる。一つの解釈は家の守り神として福をもたらす子ども、もう一つの解釈は家の労働のたしとなって金銭をもたらす子どもである。

芝氏は六〇の類例を命名の理由から十一に整理しているが、ここでも霊的な存在としての「子ども」と実在の労働力としての「子ども」が併存していることがわかる⁽⁹⁾。

家が栄える、お金ができる、福が舞い込んでくる（生まれた家は）
（いる家は）（大切にすると）
二五例

その家のために力を合わせて働くから（家が栄える）（家庭が円満になる）
六例

一家の厄を背負っているから（大切にすると）（粗末にすると家が栄えない）
九例

労働力として家の経済のたしになる

何もいわずによく働くから

三例
五例

家の中の働き手として、また本人のために

一例

頭が大きいから 福々しいから

五例

障害の子を大切に育てるため

二例

先祖の霊がその子を通して様々なことを子孫に教えているから

一例

この世の苦しいこと、いやなことを知らせにきた仏様の生まれ変わりだから

一例

自分の子を人前で謙遜して言う言葉

一例

障害のある子どもを家の繁栄の守り神とする考え方はある意味では

一例

「不幸(子どもの障害)と幸福(家の繁栄)の均衡」という発想とも受け取れる。このような子どもは存在自体に「幸運」の秘密があると言え

る。「労働力として有効である」という理由付けとは位相が違うものと言えよう。

先の淡路島のA旅館は客商売であったが、『福子の伝承』の中でも秋

田、栃木、滋賀、兵庫、和歌山の事例では商売との関係に言及している。⁽¹⁰⁾

平成四年十一月八日の「産経新聞」には、昭和二十年頃に別府市のホテルで障害のある子どもを「家の宝」と呼んでいたという記事が掲載されている。家の生業と「福子」観との関わりは追究すべき課題である。

商家の「福子」思想とつながるものとしては縁起物の福助人形との関わりを考慮しなければならない。『福子の伝承』の中でも長野、大阪、

奈良、兵庫、広島各県から頭の大きい人を「フクゴ・フクスケ」と呼ぶという報告がある。また、栃木、大阪、兵庫の報告者は福助を商標とする「福助足袋」について言及し、「福子」の伝承との関わりを示している。⁽¹¹⁾

福助人形の起源について次のような由来が知られている。摂津の国の大頭の小人佐太郎という人物は見世物に出るなどして富を築き、幸運を得た。それにあやかって享和年間(一八〇一〜一八〇三)に江戸で佐太郎の姿を模した八叶福助Vの人形が流行したのが福助人形の始まりであるという。しかし、福助信仰が関西に多いことから、京都の大呉服屋大文字の主人の像であるという説や、滋賀県柏原もぐさや亀屋の番頭の像とする説もある。⁽¹²⁾ いずれにせよ大頭の異形の人物が福をもたらしている点で「福子・宝子」の伝承と同根の思想に根ざしているといえよう。また福助の図像が今日の「福子」の「伝承」に影響を与えてきたことも否定できない。

大島建彦氏の『西郊民俗』の報告によれば、明治三十年代に亡くなった仙台の「シロバカ」と呼ばれる実在の人物は客商売の店に立ち寄ると店が繁盛するというので「福の神」と呼ばれ、歓迎されたという。⁽¹³⁾ その人物はいくつかの郷土誌に取り上げられることによって人々の記憶に残り、写真を媒介することで何度かブームを呼んでいる。きわめて「近代的」な「信仰」であることが見て取れる。ともあれ「家」の「子ども」に限らず、障害のある人が訪れることによって、金銭がもたらされると考えられていたことは重要である。「福の神」の移動と金銭の移動がこ

奈良、兵庫、広島各県から頭の大きい人を「フクゴ・フクスケ」と呼ぶという報告がある。また、栃木、大阪、兵庫の報告者は福助を商標とする「福助足袋」について言及し、「福子」の伝承との関わりを示している。⁽¹¹⁾

福助人形の起源について次のような由来が知られている。摂津の国の大頭の小人佐太郎という人物は見世物に出るなどして富を築き、幸運を得た。それにあやかって享和年間(一八〇一〜一八〇三)に江戸で佐太郎の姿を模した八叶福助Vの人形が流行したのが福助人形の始まりであるという。しかし、福助信仰が関西に多いことから、京都の大呉服屋大文字の主人の像であるという説や、滋賀県柏原もぐさや亀屋の番頭の像とする説もある。⁽¹²⁾ いずれにせよ大頭の異形の人物が福をもたらしている点で「福子・宝子」の伝承と同根の思想に根ざしているといえよう。また福助の図像が今日の「福子」の「伝承」に影響を与えてきたことも否定できない。

大島建彦氏の『西郊民俗』の報告によれば、明治三十年代に亡くなった仙台の「シロバカ」と呼ばれる実在の人物は客商売の店に立ち寄ると店が繁盛するというので「福の神」と呼ばれ、歓迎されたという。⁽¹³⁾ その人物はいくつかの郷土誌に取り上げられることによって人々の記憶に残り、写真を媒介することで何度かブームを呼んでいる。きわめて「近代的」な「信仰」であることが見て取れる。ともあれ「家」の「子ども」に限らず、障害のある人が訪れることによって、金銭がもたらされると考えられていたことは重要である。「福の神」の移動と金銭の移動がこ

奈良、兵庫、広島各県から頭の大きい人を「フクゴ・フクスケ」と呼ぶという報告がある。また、栃木、大阪、兵庫の報告者は福助を商標とする「福助足袋」について言及し、「福子」の伝承との関わりを示している。⁽¹¹⁾

福助人形の起源について次のような由来が知られている。摂津の国の大頭の小人佐太郎という人物は見世物に出るなどして富を築き、幸運を得た。それにあやかって享和年間(一八〇一〜一八〇三)に江戸で佐太郎の姿を模した八叶福助Vの人形が流行したのが福助人形の始まりであるという。しかし、福助信仰が関西に多いことから、京都の大呉服屋大文字の主人の像であるという説や、滋賀県柏原もぐさや亀屋の番頭の像とする説もある。⁽¹²⁾ いずれにせよ大頭の異形の人物が福をもたらしている点で「福子・宝子」の伝承と同根の思想に根ざしているといえよう。また福助の図像が今日の「福子」の「伝承」に影響を与えてきたことも否定できない。

大島建彦氏の『西郊民俗』の報告によれば、明治三十年代に亡くなった仙台の「シロバカ」と呼ばれる実在の人物は客商売の店に立ち寄ると店が繁盛するというので「福の神」と呼ばれ、歓迎されたという。⁽¹³⁾ その人物はいくつかの郷土誌に取り上げられることによって人々の記憶に残り、写真を媒介することで何度かブームを呼んでいる。きわめて「近代的」な「信仰」であることが見て取れる。ともあれ「家」の「子ども」に限らず、障害のある人が訪れることによって、金銭がもたらされると考えられていたことは重要である。「福の神」の移動と金銭の移動がこ

奈良、兵庫、広島各県から頭の大きい人を「フクゴ・フクスケ」と呼ぶという報告がある。また、栃木、大阪、兵庫の報告者は福助を商標とする「福助足袋」について言及し、「福子」の伝承との関わりを示している。⁽¹¹⁾

福助人形の起源について次のような由来が知られている。摂津の国の大頭の小人佐太郎という人物は見世物に出るなどして富を築き、幸運を得た。それにあやかって享和年間(一八〇一〜一八〇三)に江戸で佐太郎の姿を模した八叶福助Vの人形が流行したのが福助人形の始まりであるという。しかし、福助信仰が関西に多いことから、京都の大呉服屋大文字の主人の像であるという説や、滋賀県柏原もぐさや亀屋の番頭の像とする説もある。⁽¹²⁾ いずれにせよ大頭の異形の人物が福をもたらしている点で「福子・宝子」の伝承と同根の思想に根ざしているといえよう。また福助の図像が今日の「福子」の「伝承」に影響を与えてきたことも否定できない。

大島建彦氏の『西郊民俗』の報告によれば、明治三十年代に亡くなった仙台の「シロバカ」と呼ばれる実在の人物は客商売の店に立ち寄ると店が繁盛するというので「福の神」と呼ばれ、歓迎されたという。⁽¹³⁾ その人物はいくつかの郷土誌に取り上げられることによって人々の記憶に残り、写真を媒介することで何度かブームを呼んでいる。きわめて「近代的」な「信仰」であることが見て取れる。ともあれ「家」の「子ども」に限らず、障害のある人が訪れることによって、金銭がもたらされると考えられていたことは重要である。「福の神」の移動と金銭の移動がこ

奈良、兵庫、広島各県から頭の大きい人を「フクゴ・フクスケ」と呼ぶという報告がある。また、栃木、大阪、兵庫の報告者は福助を商標とする「福助足袋」について言及し、「福子」の伝承との関わりを示している。⁽¹¹⁾

福助人形の起源について次のような由来が知られている。摂津の国の大頭の小人佐太郎という人物は見世物に出るなどして富を築き、幸運を得た。それにあやかって享和年間(一八〇一〜一八〇三)に江戸で佐太郎の姿を模した八叶福助Vの人形が流行したのが福助人形の始まりであるという。しかし、福助信仰が関西に多いことから、京都の大呉服屋大文字の主人の像であるという説や、滋賀県柏原もぐさや亀屋の番頭の像とする説もある。⁽¹²⁾ いずれにせよ大頭の異形の人物が福をもたらしている点で「福子・宝子」の伝承と同根の思想に根ざしているといえよう。また福助の図像が今日の「福子」の「伝承」に影響を与えてきたことも否定できない。

大島建彦氏の『西郊民俗』の報告によれば、明治三十年代に亡くなった仙台の「シロバカ」と呼ばれる実在の人物は客商売の店に立ち寄ると店が繁盛するというので「福の神」と呼ばれ、歓迎されたという。⁽¹³⁾ その人物はいくつかの郷土誌に取り上げられることによって人々の記憶に残り、写真を媒介することで何度かブームを呼んでいる。きわめて「近代的」な「信仰」であることが見て取れる。ともあれ「家」の「子ども」に限らず、障害のある人が訪れることによって、金銭がもたらされると考えられていたことは重要である。「福の神」の移動と金銭の移動がこ

奈良、兵庫、広島各県から頭の大きい人を「フクゴ・フクスケ」と呼ぶという報告がある。また、栃木、大阪、兵庫の報告者は福助を商標とする「福助足袋」について言及し、「福子」の伝承との関わりを示している。⁽¹¹⁾

福助人形の起源について次のような由来が知られている。摂津の国の大頭の小人佐太郎という人物は見世物に出るなどして富を築き、幸運を得た。それにあやかって享和年間(一八〇一〜一八〇三)に江戸で佐太郎の姿を模した八叶福助Vの人形が流行したのが福助人形の始まりであるという。しかし、福助信仰が関西に多いことから、京都の大呉服屋大文字の主人の像であるという説や、滋賀県柏原もぐさや亀屋の番頭の像とする説もある。⁽¹²⁾ いずれにせよ大頭の異形の人物が福をもたらしている点で「福子・宝子」の伝承と同根の思想に根ざしているといえよう。また福助の図像が今日の「福子」の「伝承」に影響を与えてきたことも否定できない。

大島建彦氏の『西郊民俗』の報告によれば、明治三十年代に亡くなった仙台の「シロバカ」と呼ばれる実在の人物は客商売の店に立ち寄ると店が繁盛するというので「福の神」と呼ばれ、歓迎されたという。⁽¹³⁾ その人物はいくつかの郷土誌に取り上げられることによって人々の記憶に残り、写真を媒介することで何度かブームを呼んでいる。きわめて「近代的」な「信仰」であることが見て取れる。ともあれ「家」の「子ども」に限らず、障害のある人が訪れることによって、金銭がもたらされると考えられていたことは重要である。「福の神」の移動と金銭の移動がこ

奈良、兵庫、広島各県から頭の大きい人を「フクゴ・フクスケ」と呼ぶという報告がある。また、栃木、大阪、兵庫の報告者は福助を商標とする「福助足袋」について言及し、「福子」の伝承との関わりを示している。⁽¹¹⁾

ここでは類比的に捉えられているのである。

福子・宝子を家の労働力とする九例の中で注目しておきたいのはそれらの人々を単身者とする六例である。⁽¹⁴⁾ その中には障害の有無よりも単身者であることを強調するものもある。

やや社会的能力が乏しく、独立して（分家したり、嫁したり）生計を営むことなく、一生その家に所属して手伝う者をタカラモノという（山形県上山市あたり）⁽¹⁵⁾

当地方で「タカラオジ」（オジとは二、三男のこと）といった場合、その家のためによく働く二、三男という意味と少し知恵が足りなくて、おとなしく家の者のいうなりに働く二、三男で、分家を出してやる心配のない者をいう場合がある（新潟県三条市西大崎）⁽¹⁶⁾

年をとっても結婚せず、分家もしないで、本家の世話になっている男で、農作業などを一生懸命にしている人のことを、「あの人はよく、精を出しはる、フクムシヤ」と現在でもいう人がある（奈良県大和郡山市矢田町）⁽¹⁷⁾

山梨県北巨摩郡でも障害のある人を「福の神」と呼ぶのは、財産分けの必要もない上に贅沢もせずよく働くからであるという（一九九二年、筆者調査）。

「労働力としての福子・宝子」はいわゆる「オジ、オバ」の単身者の問題とからめて考察すべきであろう。障害者に単身者が多かったという事実だけではなく、単身者を「異常」とするまなざしと障害者へのまなざしが通底する場合があることを指摘しておきたい。⁽¹⁸⁾

最後にやや特異な例であるが、高知県宿毛市鵜来島の例を挙げておきたい。⁽¹⁹⁾ 同地では漁師の妻が妊娠した際に、大漁にあたることがあり、そのような腹子を「福子」と呼んでいる。しかし同じ高知県でも幡多郡尾浦や大月町、京都府北岸ではそのような子は体が弱いか障害が出る⁽²⁰⁾ と言って生まれてからよくないと伝えていく。

以上「福子」のさまざまな事例を見てきたが、家の守り神であれ、労働力であれ、大漁をもたらす腹子であれ、その身を犠牲にして家に富をもたらすイメージが共通して見られることが確認できるであろう。

一一 鬼 子

「福子・宝子」と呼ばれる「子ども」にもさまざまな内実があることを見てきたが、「福子・宝子」は言わば家や共同体に許された「異常」であると言える。「福子」の「異常」の多くは精神薄弱や聾啞など外観からははっきりそれとはわからず、またある程度の成長ののちに知れるものが多いことはこのような子どもが成育する条件として重要であったのかもしれない。

それでは家や共同体にとって許されない「異常」を持つ子どもは何と呼ばれたであろうか。実はそのような子どものことを「鬼子」と呼んだのではなかっただろうか。

「親に似ぬ子は鬼っ子だ」

という難し言葉があるように、親と似ても似つかぬ外見上の特徴を持つ

子は親(人間)の子ではない、鬼(異類)の子とされたのであろう。

齒の生えて生まれてくる子どもを「鬼子」と呼んで嫌ったことは柳田国男の「山の人生」の中で触れられている。柳田国男は「鬼」を山廻の民と捉え、虐殺、虐待される鬼子を、山民との交渉によって里に生まれた尋常ならざる子と位置付けた。また、この子どもが、酒呑童子や茨木童子、弁慶などの異常誕生児の伝承と同一の系譜にあるとした。⁽²¹⁾

国文学の分野では佐竹昭広氏がその著『酒呑童子異聞』の中で、渋川版御伽草子以前の資料を駆使して、酒呑童子を山中に捨てられた「捨て童子」と捉えた。また茨木童子や坂田金時などの異常誕生児についても考察し、中世の山中捨て童子型とも言うべき人物像を復元しようとした。⁽²²⁾

一方、小松和彦氏は「怪物退治と異類婚姻」の中で、御伽草子の中の怪物退治譚の中の英雄(坂田金時、平井保昌、弁慶、日龍丸ら)が怪物(酒呑童子、茨木童子、伊吹童子)と同じく異常誕生児(鬼子)であることに注目した。氏は両者に異類婚姻・申し子などの共通のモチーフが認められることから、異常誕生児の自然(他界)と文化(社会)の両義性を明らかにしようと試みた。⁽²³⁾ 異常誕生児の前提に異類婚姻があることは、佐竹氏のいう「捨て童子」型の人物がなぜ山(他界)に捨てられるのかを考える上で重要であろう。

また下野敏見氏は「鬼子殺しの伝承」の中で主に屋久島の鬼子虐待の事例を沖繩・中国と連なる幼児の屍体虐待の習俗とのかかわりから考察している。⁽²⁴⁾

以上の先行研究は示唆に富むが、ここではまず現実に沿って語られる

(という体裁をとる)「鬼子」の像を明らかにしたい。

「鬼子」の語は辞書類では『日葡辞書』(慶長八・一六〇三年)に Yonigo として見えている。

長い髪の毛に長い爪、それにまた、犬や猪のような齒、すなわち牙が生えている怪物か野蠻人かのような姿で生まれる赤子。⁽²⁵⁾

慶長年間の九州地方では齒、爪、髪などが過剰な赤子を「鬼子」と呼んでいたことがわかる。

柳田国男は近世の随筆集から鬼子の記事を紹介したが、中・近世の日記類にも「鬼子」の語は散見される。

『台記』康治三(一一四四)年五月二十日には

左大将語云、大津有^レ人、生^レ鬼子者、其貌、面長一尺、有^二三目^一、不^レ開、鼻長及^レ頤、頤下有^レ口、頭後又有^二目鼻口^一、但其目一矣、棄^レ之路頭、行人著^レ寄杖、則取^レ之起立、一夜間已失、不^レ知^レ所^レ之、記^レ異也。⁽²⁶⁾

とあり、異形の子を鬼子と呼び、その子がどこへともなく去ったことを記している。

『御湯殿上日記』明応七(一四九八)年六月九日には

ことなる事なし。おに子むろまちどのへめしよせて御らんせらるるにつきて。この御所にいかやうの急にて御よしになる。⁽²⁷⁾

とある。鬼子が好奇心の関心になっていることが読みとれる。

『猿猴庵日記』文政九(一八二六)年七月七日には奇怪な絵とともに

鬼子虐待の記事を載せる。

みその下の町屋にて、鬼子をうむ。そのかたち、咄にて聞けり。ひたいに二つのこぶあり、目の所とおぼしくて一つのあなあり、眼にへあらず。口は耳までできて、上下にきばあり、四足三つゆびにして、水かきあり。生れ出ておどりあがりて、なかなか人の手に合はず、漸とふとんにまきつけ、おさへて、石うすを重しにかけ置くに、石うすをはねかへしなどせしが、夕かたに及んで死したり⁽²⁸⁾。鬼子の「異常」の証明としてその生命力の強さが語られているのである。

鬼子の「異常」を強調する語り口は柳田国男が『山の人生』で紹介した貞享四（一六八七）年の怪異小説『奇異雑談集』にも見える。

明応七（一四九八）年頃、京都東山獅子谷で生まれた鬼子は生まれた時三歳児ほどの大きさがあり、目が三つ、口は耳まで裂け、上下に歯が二本ずつあったという。この鬼子を槌で打ち殺し、死骸を土中に埋めたところ、土龍鼠のように地中で蠢いたので再度杖で打ち殺したとある⁽²⁹⁾。

この種の話は明治になっても一向に人氣が衰えなかったものと見える。横瀬夜雨が集めた明治の新聞記事の中に「鬼子」の項目がある。

それによれば明治十三（一八八〇）年四月二十日付けの記事として、新潟県古志郡高瀬村で生まれた赤子は、手足がなく、肛門とおぼしきところに針のような毛があり、それが産婆の指に噛みついたとある。「両親が恥ずかしさのあまりにや直ちに火葬せしと惜しむべし火酒へ浸して貯へおきたかりし」と結ばれている⁽³⁰⁾。

「異常」な鬼子への関心はさまざまな尾鱗が付け加えられてメディア

に乗り、好きな話題へと発展していったことが読みとれる。ここでは読者の関心は鬼子の形態の「異常」にのみ注がれている。語り手もそれを心得、さらに珍奇な「異常」の描写に全力を注いだと見える。以上のような記事から鬼子の条件は「歯」を始めとした外見上の「異常」にあることがわかる。

明治三八年の山本盛秀編・発行の『三國名勝図会』（国立国会図書館蔵）巻五〇「大隅国屋久島」の鬼子の記事は、先に挙げた奇事異聞としての鬼子の記事の数々とは趣を異にする。筆者の興味関心は、鬼子の「異常」にあるのではなく、島人の「異常」へのまなざし、「異常」への対処法にあると言える。

島中婦の人、鬼子と云ふ者を産むことあり。婦人山中に入たる時、頻りに睡眠を催して、異人を夢見ることあれば必ず娠む。其産の時、は、常産に異なることなし、只産し終ては神気快からざれども、死することなし。其子は必ず歯を生して善く走る。因りて方俗是れを名づけて鬼子といへり。其鬼子は俗の習はせにて、其柳枝を以て口に啣せて、樹枝に掛置に、一夜過れば必ず失して無しとぞ、其俗、其鬼子を産めることを甚く嫌ひて、深く秘することなりとかや。

この記事からは二つのことがわかる。一つは鬼子が生まれるのは「山中」の「異人」の関与によると考えられていたことである。これは一種の「異類婚姻」と観念されていたのであろう。その結果生まれるのであるから鬼子は当然「人ではない者」として遇されたのである。次にわかることは鬼子が生まれることは島人にとってはさしたる「異常」ではな

かったということである。「異常」であるには違いないが、それは「未知」のものではなく「よくある異常」「よく見知った異常」であつたらしいということである。よくあることであるからこそ、その原因がわかり、対処法が決まっているのである。伝統的な民俗社会の中では鬼子は実はこの記事にあるような存在と考えられていたのではなかつただろうか。

下野敏見氏の報告によれば、屋久島にはオンノコヤキバとかオンノコヤキハマとかいって、鬼子を焼いたという場所があちこちにあるという⁽³¹⁾。その際、鬼子とされるのは歯が生えて生まれた子ばかりではなく、難産死した妊婦の胎児も含まれることに注目しなければならぬ。下野氏によれば、難産死の際の胎児はすべて鬼子と呼ぶというが、「その子に歯が生えていた」と説明することは、家族や近隣のものとっては、難産死の理由として納得しやすい理由であるとのことである。

「胎児」という状態自体がこの世のものともあの世のものともつかない上に、母親の状態もまた難産死の直後であれば、まだこの世のものともあの世のものともつけ難い。「死体の中にいる胎児」は「誕生」と「死」の二重のケガレの状態にある⁽³²⁾。このような状態にいる子どもが周囲の者に強い不浄の意識、危険の意識を引き起こしたことは想像に難くない。鬼子の名称はこの子どもの構造上の不安定さにあると言える。この子どもを「歯が生えていた」と説明することは、所属の定まらない存在に「他界のもの」という「分類」と「所属」を与えるものとして歓迎されずに違いない。

下野氏は種子島でも難産死の胎児を鬼子と言つたという事例を報告している⁽³³⁾。それは妊婦と胎児の死体を分離させる葬法の説明ともなっている。

鬼子に含まれる条件は地域によって若干の差異があるものの、屋久島に限らず圧倒的に多いのは「歯が生えた子ども」というものである。『日本産育習俗資料集成』⁽³⁴⁾の全国の事例から「鬼歯・鬼子」の事例を検討した下野敏見氏は、近畿、中国地方からは報告がなく、中部以北と四国、九州から事例の報告が多いことを指摘している⁽³⁵⁾。もっとも同書の資料の空白が伝承の空白とは即断できないため、この指摘は伝承の濃淡のだいたいの傾向を把握する助けとなるに過ぎないであろう⁽³⁶⁾。

歯が生えて生まれたり、歯が早く生えたりすることを嫌う理由は「親に害を与える」という俗信である。以下に六ヶ月以内に生える歯についての事例を挙げる(歯が生えて生まれた子も含む)。

「親喰うか身喰うか」(宮城県牡鹿郡女川町)⁽³⁷⁾、「親を噛み殺す」(秋田県由利郡・平鹿郡)⁽³⁸⁾、「親喰い歯」(山形県西置賜郡小国町市野々)⁽³⁹⁾、「親の面倒をみないようになる。別居したり親が死んだり、いわゆる親にウスイ」(群馬県桐生市梅田町)⁽⁴⁰⁾、「鬼っ子は親の父をかみ切る」(埼玉県秩父郡皆野町)⁽⁴¹⁾、「鬼子は一たん捨て子にして拾ってもらわないと親を殺す」(埼玉県北葛飾郡幸手)⁽⁴²⁾、「親喰い歯が生えたと親が早く死ぬ」(新潟県東蒲原郡上川村旧西川村)⁽⁴³⁾、「鬼子を捨てておくと親子のうち一方が死ぬ」(愛知県四峯)⁽⁴⁴⁾

六月歯ではなく、十ヶ月目に生える歯をトウバ、トツキトウバと言い、

塔婆が立つようになると忌む地方も多い。⁽⁴⁵⁾山梨県富士吉田市新屋ではトツキトウバは「親を取るか子を取るか」と言われて嫌われた。⁽⁴⁶⁾

以上に挙げたような不都合から逃れるために、多くは箕や棧俵に乗せて、三つ辻や村境に捨てたり、桶やたらいに入れて川へ捨てたりして近所の人に拾ってもらい呪術を施す。たらいに入れて橋をくぐらす地方もある。千葉県我孫子市青山台では子を流す代わりに饅頭に歯形を付けて流した。⁽⁴⁷⁾熊本県天草郡倉岳町浦名桐では上歯から生えたと「親を喰う」と言い、一日で織った着物を藁人形に着せて海に流したという。⁽⁴⁸⁾このような呪術は子どもを他界との境と目されている場所へ連れてゆき、望ましくない属性を祓い、望ましい子への再生を図るものとみなすことができる。⁽⁴⁹⁾また岩本通弥氏はこのような捨子の形式が疫病神送りと同じであることを指摘している。⁽⁵⁰⁾

成長の早い子を嫌ったことは歯に限ったことではない。人より早く立ち上がって歩く子どももまた嫌われた。初誕生(生後一年)前に歩く子どもは「家に落ち着かない、他所へころび出す」(東京都日野市新井)⁽⁵¹⁾、「犬畜生」(八丈島)⁽⁵²⁾、「親に早く死に別れる」(福井県遠敷郡小浜町)⁽⁵³⁾、「けだものの仲間」(長崎県上対馬町鰐浦)⁽⁵⁴⁾、「大きくなったら恋人と馳落ちする、親元を離れて遠くで暮らすようになる」(熊本県球磨地方)⁽⁵⁵⁾、「家から逃げ出す」(阿蘇地方)⁽⁵⁶⁾などという。下野敏見氏も八丈島、薩南の笠沙町屋久島などでは「誕生日前に歩く子はケダモノであり畜生の子であるという。」と記している。⁽⁵⁷⁾

成長の早い子どもに動物との類似を見たり、親との縁が薄く、家から

逃げ出すと語られていることは重要である。このような子がもとは自分の子であるかどうか疑ったことからきたものであろう。家の子としてふさわしくない子は自分から家を出ていく(他界へ帰る)というのはこの種の世間話では繰り返して語られるパターンである。⁽⁵⁸⁾家の子としてふさわしくない属性を祓うために初誕生に餅や白米を背負わせて、ころばせたり、押さえ付けて歩かせないようにする習俗がある。

さいいな差異を見咎められるこれらの鬼子の末裔にもかかわらずの坂田金時や弁慶に連なる「英雄」の痕跡が見出せる事例もある。下野敏見氏は『日本産育習俗資料集成』の中から「生後十ヶ月の歯は塔歯といい、その子は出世するといわれる」(埼玉県)、「初生歯が人並より早ければ知恵つきが早い」(山口県)などの例を紹介し、「新しい現象」としている。⁽⁵⁹⁾これは鬼子の持つ英雄的な側面の残滓と考えるべきであろう。その証拠に同一の地域で相反する伝承を持つものもある。

群馬県山田郡では、一歯生えた子は捨て子をして近所の人に拾ってもらいが、二本揃って生えた子は大きいに出世するという。十月目に生えるのをトオバとして忌み、箕に乗せて三方辻に捨て、年長者に頼んで拾ってもらう。百日以内に生えたと非常に出世する。(郡誌)⁽⁶⁰⁾

鬼子の怪物と英雄の両義的な性格を、歯の生える日にちや歯の数の違いによって二者の性質に振り分け、合理化したものと考えられよう。「通常」を越える子どもはプラスであれマイナスであれ「異常」に間違いはなく、その多くは忌まれていたと考えられるであろう。

以上、子どもの属性から鬼子とされる事例を挙げてきた。このような子どもの特徴は一種の過剰さにあるといえる。しかし子どもの性質にかかわらず親の状態によって鬼子とされる事例もある。

長崎県五島の久賀島では、三三の年に女の子を持つと親に背く鬼子として拾い親を持たせるが、男の子を生めば大喜びするという(沿海手帖)⁽⁶¹⁾

女の厄年に出産を忌むのは広く見られる考え方である。この地では女の厄年と女の子の出産が重なることで厄のケガレが生まれ児に宿ることを恐れたものであろう。しかし、厄年のケガレもまた両義性を持ち、ここで男の子の誕生を喜ぶのは、一方の性である男の子にそのプラスの側面を肩代わりさせているのではないだろうか。

東北の「昔遊女」たちから聞き取りを続けている竹内智恵子氏はその著『鬼追い―続昭和遊女考』の中で、昭和初年頃の廓での妊娠・墮胎を記録している。同書によれば、遊女の孕んだ子は「鬼子」とされ、墮胎の施術は「鬼追い」、妊娠の子防に飲む薬は「鬼子よけ」と呼ばれている。⁽⁶²⁾

特殊な場所の特殊な用例と思われるかもしれないが、この用例は鬼子の本質をよく表している。歯が生えてきた子であれ、厄年の子であれ、親に似ぬ子であれ、「親にとって不都合な子」の総称が「鬼子」だったのではないだろうか。

三 金銭と異常児の交換

「福子」の事例ではその呼称の中に富をもたらず性質がこめられているといえる。しかし「鬼子」の呼称には富をもたらず性質はうかがうことができない。しかしこのような異常誕生児も金銭をもたらずことがある。

「寛政十歳(一七九八年) 午の初春」の刊記のある笑話集『無事志有位』所収の「辻八卦」には次のようなやりとりがある。

「おらがかかアがはらんだが、男のがきかあまか、十二文(辻占：引用者註)が占ってもらうべい」

「コレさ、よしやれ。お主が子なら男だとも女ともいへばいいが、鬼子だともいわれると外聞がわるい」

「ハテ鬼子なら見世物に出して銭もふけするわい」⁽⁶³⁾
 「鬼子」とくると即座に「見世物」ということばが返ってきている。この頃には「鬼子」を売って銭儲け」ということばが軽口として通用していたことがうかがわれる。

生瀬克己氏の「障害者の見せ物芸と民衆」には「障害者の捨子が何らかのかたちで、『観場師』とよばれるような者たちの眼に触れることによって、見せ物の世界に登場するというルート」を「想定」している。⁽⁶⁴⁾捨子から見世物へというルートはまず想定し得るが、金銭と交換されることも中にはあったに違いない。

明治四三（一九一〇）年に発行された柳田国男の『遠野物語』にも「川童らしき物の子」が生まれた時、「道連れ」に棄てに行つた者が「惜しきものなり、売りに見せ物にせば金になるべきに」と思い直したと書かれて⁽⁶⁵⁾いる。

現代の人権意識から考えれば子どもを見世物に売るなどということは思いもよらない残酷なことである。子どもを見世物に出す意識はどのようなものであったのであろうか。ここで考え合わせたいのは民俗文化の中の双子をもうけた時や鬼子をもうけた時に周囲に知らせる習俗である。拙稿の中でも既に触れたことがあるが、異常誕生児を人でないものとして道路に晒したという記録もある⁽⁶⁶⁾。このような事例からうかがえるのは、異常児の誕生を異常事態として周囲と共有しようとする意識である。その裏には異常児の誕生をさらに大きな異常事態の前触れとする心意があることも既に検討した⁽⁶⁷⁾。

一例を挙げると、寛延二（一七四九）年の『新著聞集』には、延宝八（一六八〇）年に盛岡の妙泉寺門前で生まれた異形の二子は「かかる異様なものは、恥をさらせば跡の為によき」と捨てやられたと書かれている⁽⁶⁸⁾。このような行為は異常児を衆目に晒すことに意味があったと言える。また馬場富子氏の『ざっと昔―相馬の昔話―』には福島県相馬市の話として次のような話を伝えている。

　　孕み猿を撃つた鍛冶屋の男はその崇りで猿に似た子を二人までもうける。旅の者が「大勢の人達に顔をさらせば罪ほろぼしになる。」というので二人の子を江戸へ見せ物に出した。その後、相馬の殿様が

二人を払い下げ、相馬の人々に顔を晒して罪滅ぼしをした。両親は精進三昧の一生を送つた⁽⁶⁹⁾。

この話の伝播には民間宗教者の関与があったことは「旅の者」「罪滅ぼし」「精進」などのことから推察することができる。子どもを見世物に売る際にこのような言説がどれくらい有効性を持っていたのか、すなわち子どもを売買する際に、それを正当化する力となり得たのかどうか、もはや知るよしもない。しかし、異常児を見世物にすることに単に「異常児と金銭の交換」とする以上の意味を持たせていたことは重要であろう。ここでは異常誕生児は呪術を必要とする危険な存在とみなされているのである。

異常児を衆目に晒すことに呪術的な意味をもたせることを紹介したが、子どもを金銭と交換することについて特別な心意があったのかどうかは十分な資料を得ることはできなかった。今後検討すべき課題といえる。

わずかな事例ではあるが、家にとって不都合な子を儀礼的に金銭と交換するという習俗が報告されている。片山留美氏は、高知県下では子どもが病気をした場合や生まれつき弱い場合、親と相性が悪いと言って儀礼的に捨子をし、仮親をとる習俗が広く分布していると報告している。その際、辻に通りがかつた人に子どもを買ってもらう「辻売り」という儀礼が香美郡物部村や長岡郡大豊町、土佐郡土佐山村、幡多郡十和村に残存しているという。片山氏は辻において子どもが金銭によって売買されることを「子どもの所有権の移動」を表す形式であると見て取ってい

る。⁷⁰⁾

病気をしたり身体が弱かったりした場合、その子どもは家にとつては都合が悪いといえる。乳幼児の死亡率の高かった時代にはこのような子はいつあの世に帰ってしまうかわからない子でもあったと思われる。一方、歯が生えて生まれてきた子や歯の生えるのが早かった子(鬼子)も儀礼的に捨てられたことは前章で紹介した。そのような子に人々は他界のものに近い性質を感じとっていた。⁽⁷¹⁾ いずれにせよこのような子は「この世」では安定の悪い子どもといえるだろう。

呪術や儀礼にはもの事の原初的なイメージが反映していると考えるべきであろう。この世で安定の悪い子どもは、この世とあの世の、二つの世界を往来するものとしてのイメージを持っていたのではないか。このような存在の不安定さは人為的に移動の状態を作り出し、所属を一旦変えることで克服されると考えられたのではないだろうか。金銭もまた二つの世界を行き来するものだからである。

東京都調布市では、古着をお金を出して買えば清めになると伝えてい(中島恵子氏御教示)。このような金銭の呪術的な力に着目すれば、子どもを金銭で売買する心意に迫ることができるのではないだろうか。

四 富と異常児の獲得

前章では金銭と異常児の直接的な交換の例を検討した。異常児と金銭を交換するのではなくとも、ある特定の家が手に入れた富とその家の子

ども(異常児)との間に何らかの関わりがあるように伝える例は少ない。そこにはどのような想像力が働いているのであろうか。以下に事例を検討していきたい。

- (1) 木下某の家では七十年ばかり前に山姥のオツクネ(いくら使っても尽きることのない麻糸の玉；引用者註)を拾い、それから大金持ちになる。しかし主人の孫の代に鬼の子を産む。角の生えた子で生まれるとすぐ山へ入ってしまったという噂があった。(愛媛県喜多郡新谷村)〔柳田国男『増補山島民譚集』⁽⁷²⁾〕

この話は現実のある家の富の獲得に対する周田の者の解釈と読むことができる。「生まれるとすぐ山へ入ってしまった」鬼子についてはその実在を証明する手立ては何もない。この話が「噂」の形でしか語られないゆえんである。ある家の急な蓄財の理由を他界との関わりで説明しようとした心意を読みとることができる。

この話では異常児と富とのかわりが極めてシンプルに示されている。木下某の家は「山姥のオツクネを拾う」という他界(の者)との接触によって、富と異常児を得たのである。すなわち、富は異常児とともに他界からもたらされたと言える。鬼子が去って行った後の後日譚はここには示されていないが、ここに見られる富と異常児をセットとする観念は、後に紹介する異常児の去来とともに富が推移するという観念につながっていくであろう。

- (2) 昔、大荒川の上流に由緒ある家柄と思われる立派な後家さんが、娘と二人で暮らしていた。後家さんは日ごろから、娘のために三

国一の婿を見出して家名を再興しようとな念じていた。しかし貧窮は日一日と募るばかりであった。ところがそのうちに娘に密男ができて、夜毎に食料はもとより、いろいろな珍宝までもって来てくれるので一家は飢えを免れることができた。その内に娘は身重になって生まれた子どもは見るも恐ろしい形相の河童であった。娘は遂に世間体を恥じて自殺し、母もその後を追って他界した。

(青森県下北郡大湊村)「中道等『奥隅奇譚』一九二九年」(同一の話が大湊尋常高等小学校編「各科郷土資料」一九三三年にもある)⁽⁷⁴⁾

この話も具体的な地名が挙げられていることから、かつてはまことしやかに語られた話の一つであったろうと予測できる。本話は柳田国男が『遠野物語』⁽⁷⁵⁾で、佐々木喜善が「縁女綺聞」⁽⁷⁶⁾で豊かな類例を示して見せた旧家と水界との関わりを示す一群の説話と同種のものである。水界との関わりで富を得ていた(と考えられていた)旧家の没落譚と読むことができる。話の表層では異常事態(他界の者との婚姻)によって富がもたらされ、その後異常児がもたらされたとされている。富も異常児も他界からの贈り物であることは言うまでもない。しかし、ここでは異常児は富を得た代償と受け取られている。この話のように異常児を「不当な手段によって富を得た代償」と捉える話は類例が多い。異常児を「他界からの贈り物」として珍重する心意は他の類例にもうかがえない。

(3) 池に行つて何人前かの膳や椀を貸して欲しいと願えば、翌日は水の上に浮かんでいた。ある者が借りても返さなかつたため、池

は濁つて二度と貸してくれなくなり、返さなかつた家は代々不具の子が生まれて滅びた。(長野県上伊那郡高遠町)「浅川欽一編『信州の伝説』一九七〇年」⁽⁷⁷⁾

この話は「椀貸し伝説」として広く知られているもののパリエーションである。伝説と世間話を区別するのは採集者の側であり、伝承の場では話者の意識から両者を区別することは難しい。長野晃子氏は話が歴史上のある特定の一点に結びつけて語られれば伝説であり、歴史時間とは無関係に、体験談、最近のニュースとして語られれば世間話であるとされている。また、事件の報告が世間話であり、事件による事物の説明が伝説であると定義する⁽⁷⁸⁾。したがって「伝説」として報告されている(『信州の伝説』に収録されている)本話も、その特定の家(と目された家)が存在した時点では世間話として語られた可能性が大であろう。

椀貸し池の膳椀を借りて返さなかつた者は、水界からの富を手に入れたといえる。その罰として異常児を得、それが原因で家が絶えた、と語っているのである。富とセットでもたらされる異常児がここでも家の衰退の原因となっている。この型の「椀貸し伝説」には生まれ児の成長を語るものがあり、その場合子どもの「異常」は成長後に判明することになる。この事例は、生まれ児の去来と富の移動がかかわるので六の章で紹介する。

五 金銭と異常児の獲得

富の獲得の理由が他界(のもの)との関わりにあると考えた人々は、異常児の誕生を他界とのつながりから考えたであろう。しかし富の獲得の理由を現実界の事件に求める話もある。その際、接触するのは他界のものではなく、旅の座頭や六部など村の外部のものである。また「富」ははっきり「金銭」であると語られる。このような話は因果応報譚的な色合いが一層濃い。「富」の中には当然金銭が含まれるが、「富」を金銭に限定する話は他の話とやや位相を異にするためここでは独立した項目で扱うことにする。

以下の話は小松和彦氏が「異人殺し」と位置付けた、近世のある時期にさかんに話されたと考えられる世間話である。

- (4) 村のある小金持ちの家で旅の六部を殺して金を奪った。その家で何代めかに指なし童子が生まれるのはそのためだという。(宮城県登米郡旧吉田村)「佐々木みはる「ちよっと昔のお話二つ」一九八九年」⁽⁸⁰⁾

- (5) 宿場が栄えて旅籠屋が満員なので民家へ泊めてもらう旅の人もあった。ある家に六部が一夜の宿を頼んだ。そこでころよく泊めてもらった。しかしその家から六部が出たのを見た人がない。その家は俄か成金になったが、どうしたものかへんな子ばかり生まれ、ついにその家はつぶれてしまった。(福島県猪苗代湖畔)

〔野村純一「世間話と『こんな晩』一九八四年」⁽⁸¹⁾〕

これらの話は、村の中のある特定の家が急に財産家になったり、没落したりした時にまことしやかに話される「六部殺し」と呼ばれる世間話の話型の一つである。⁽⁸²⁾ その家で旅の者(座頭や六部など)を泊めて、殺害し、所持金を奪ったために家は栄えたが、殺された者の祟りで子どもが不具になったり、家が絶えたりすると語られるのである。

(4)では異常児の誕生と家の没落のあいだの因果関係は明らかではないが、「あの家あ、今であ、ろくな生活してねども、むがしあ、倉の一つや二つある小金持ちだったどさ。」と語り、話が語られた時点では、富が消滅していたことがわかる。このような話がささやかれる背景には、狭い地域社会の中で急激に富を増やした者への周囲の嫉妬や羨望があると指摘されてきた。⁽⁸³⁾

この「六部殺し」の世間話が、事実との関連という興味から離れ、話型を整えて昔話として語られる場合がある。それらは「こんな晩」という昔話の話型の一つとして扱われてきた。「こんな晩」では事件のちに生まれた子が、成長後、「俺を殺したのはこんな晩だったね」と父親の悪事を暴露する筋書になっている。

堤邦彦氏は「近世説話の一視角―唱導から文芸への軌跡―」の中で、本話が近世の通俗俗書に散見されること、その源泉に中国の仏教説話の影響があることを指摘している。⁽⁸⁴⁾ 本話の成立の背景に当代の説教僧の舶載書渉獵があったという指摘は本話に限らず、現在口承で聞かれる因果応報譚系の世間話の出所を知る上でも重要であろう。

本話の出所が近世期の唱導話材であったことが明らかになったことは本話の理解の上で大きな進展である。しかしその上で、本話が事実譚として全国に流通していったことは本話を受容していった民間の心意とのかかわりで考えなければならぬ問題であろう。特に寛延二(一七四九)年の『新著聞集』や享保十一(一七二六)年刊の『諸仏感応見好書』に見られるような殺人者の子どもが罪人になる、親不孝者になるという因果の類例が人口に膾炙せず、子どもに異常が見られるという類例ばかりがもてはやされていることは、民間の「子ども」観と切り離しては考えられないことであろう。

岩本通弥氏はその「捨子」論の中で、「子ども」を家の罪を背負う存在として位置付けた。この位置付けは「異常児」の伝承を考える上で示唆に富む。そして「六部殺し」型の説話から、家の繁栄と引き換えに子どもが不具になる、早死にするという対立の構図を読み取っている。⁽⁸⁵⁾

子どもが家の繁栄の犠牲となるという考え方の他に筆者が本話で注目したのは殺された者の霊がなげ生まれ子に宿るのかという問題である。その際に忘れてはならないのが「死」と「出産」の相互の影響である。

「死」と「出産」は民俗社会の中でどちらも強いケガレの意識を呼び起こすものであった。したがって「死」と「出産」が重なることは二重に忌まれることであった。妊婦が葬式に行くことを嫌うのは広く知られる俗信である。

既に拙稿の中で言及したが、出産と殺生はちょうど「あの世」と「この世」でまったく逆の方向に働く動きであるといえる。あの世のものを

この世に呼ぶ行為が「出産」であるとすれば、この世のものをあの世に送る行為が「殺生」である。したがって、妊婦を持つ家の者には殺生が忌まれ、殺生を生業とする者(猟師・漁師)には妊婦や出産が忌まれてきたのである。「こんな晩」の中で父親の悪事を暴露した子どもの顔が殺した六部(座頭)にそっくりだったと語るものも多い。このことは、妊婦を持つ猟師が獲物を撃つと生まれる子どもにも障害がでるといふ説や、殺した物の特徴が生まれた子に表れるとする一群の話との関連で考えるべき話であろう。すなわち、殺されたばかりの不安定な魂はまだ形の定まっていないう、同じく不安定な生まれくる魂と混同されやすいと考えられたのではなかったろうか。

「六部殺し」「こんな晩」型の説話は中国種の仏教説話から民間に広がったものであるにせよ、その幅広い伝承の分布は、富が民俗社会の外部からもたらされるといふ心意と、富とともに異常児がもたらされるとする伝統的な心意などとうまく合致するものであったからといえよう。また小松和彦氏が指摘するように、本話の流行の要因として貨幣経済の浸透という歴史的な背景を見過ごすことはできないであろう。⁽⁸⁷⁾

ところで、「こんな晩」型の昔話には二つの型の話が存在している。一つは、先に述べた生まれ子が異常児であった(口がきけなかった)と語り、その子が初めて口をきいた時に、悪事が露見するというものである。今一つは、子どもが父親の悪事を暴露した後、化け物と化して姿を消すというものである。子どもが姿を消すというモチーフはその子が異常児であったとする例は現在までの報告には見出せない。前

者は「異常の発生―富の獲得―異常児誕生―異常の告発」という型を有し、後者は「異常の発生―富の獲得―誕生―異常の告発―逃亡」という型を有している。後者では、異常を暴露した後、化け物と化して姿を消すことによって、生まれ児が実は「異常な子ども」であったことが露見するというしくみになっている。生まれ児が成長後に悪事を暴露することとは拙稿「他界へ帰ることも(上)」で紹介した異常事態を予言する異常児という観念とつながるものがある⁽⁸⁸⁾。生まれ児が成長後「逃亡」することはこの子が本来は「この世」に属するものではないことを物語っている。この子の「逃亡」は聞き手には「富」や「幸福」の消滅と類比的に捉えられるであろう。

ここでもう一つ考え合わせなければならないのは、この「六部殺し」型説話と座敷童子とのつながりである。折口信夫は昭和九(一九三四)年の「座敷小僧の話」で次のように語っている。

三州天竜川の中流から、遠州へ越えた門谷(静岡県周智郡水窪町門谷;引用者註)といふ所に座敷坊主といふのがあて、枕返しをするといふ話を聞いた。何故そんな事があるのかと訊くと、門谷のある家に坊主が泊まって殺されたとか、または暗い中に出発させて途中で殺した為、怨霊が出て寝てある位置を変へて脅すとかいふ⁽⁸⁹⁾。その形は、坊主頭の按摩の様ななりをしてあるといふ。

ここでは怨霊とその家の富貴の関係は明示されていないものの、折口はこの話を「旅人を殺して持ち金を取って、その家が富んだと言ふ類型的なもの」と認めている。

座敷童子の既刊資料の類例を整理した千葉徳爾氏⁽⁹⁰⁾、内山清美氏の論考には「六部殺し」型説話とつながる座敷童子の事例は折口のこの報告以外にない。東北以外の地の報告でもあり、座敷童子の伝承としては特異なものである。この例を東北の座敷童子と同列に扱ってよいものかどうかは検討の余地があるが、「富の獲得とともに家に棲みつゝ靈的な存在」という点では座敷童子と重なる部分が大であろう。この「靈的な存在」が「霊」として語られた場合が「座敷童子」であり、実在の子どもとして語られた場合が「異常誕生児」であるとは言えないであろうか。

一方座敷童子の説明として語られる言説の中に異常児との関連を述べることがあることにも目を向けるべきだ。

遠野ではザンキワラシの調査の訪問者に悲鳴をあげ、ザンキワラシとは昔血族結婚が多かったので、不具や精神異常の子が生まれると世間態を恥じ、座敷に封じて世間に出させない子のことだったと、説明したりもする⁽⁹²⁾。

座敷童子にはさまざまな側面があり、ここではその本質を説明することが目的ではない。しかし千葉徳爾氏⁽⁹³⁾がその正体を水神小童に求めた座敷童子の伝承は異常児誕生の世間話を視野に入れることで、新たな展開を見ることができないか。ここではこの問題を論じ尽くす用意がない。さしあたって、座敷童子―異常児誕生―六部殺しのイメージの重複を指摘するにとどめたい。

以上、異常児の誕生の背景に何らかの異常事態による富の獲得があると語られる例を見てきた。これらの話の多くは、異常事態が家の衰退を

呼んだ原因として因果応報的に語られている。しかし、富と異常児の関係に目を向けるならば、両者はかたく結びあつて現世にもたらされていることを忘れてはならない。

六 富と異常児の去来

- 前章の例では異常児はあたかも「富」を得た代償としてこの世にもたらされたように語られていた。しかし先に述べたように本来は異常児は富とともにこの世にもたらされたと受け取るべきではないか。家にとつてプラスである「富」がもたらされた時、家にとってマイナスである「子ども」がいることは均衡を保っているといえる。異常児と富がセットで捉えられていた証拠に、ここでは富が異常児とともにもたらされながら、異常児が去っていくとともに失われるという事例を見ていきたい。
- (6) 洞穴さまの膳碗を借りて返さなかつた家に足なえの子が生まれる。ある秋急に手足が伸びて米俵を持って去る。洞穴様の罰だらうと言われている。(岩手県栗原郡若柳町川原)〔佐々木徳夫『陸前の昔話』一九七九年〕
- (7) 山の洞穴から膳碗を借りて返さなかつた男に子が出来るが、いつまでたつても歩けない。十歳の秋に子は米俵二俵担いで洞穴に入つて行く。男と妻が後をつけると、「もとはとれた」という声が聞こえ、二人は逃げ去つた。(新潟県長岡市西蔵王町)〔水沢謙一『おばばの昔話』一九六六年〕

- (8) 菅田というところの大尺の娘は十三歳になつても歩けない。「嫁に行く年なのに」と言う。「家中のお膳を頭に乗付けてくれれば歩く」という。言う通りにすると、そのまま千淵のほうへ入つてしまつた。オカッパ(河童)であつたのだからと噂した。(群馬県中之条町上反下)〔山田巖子・長野晃子「上反下・下反下の口承文芸(二)」一九八五年〕⁽⁹⁶⁾

- (9) ショノラという屋号の家で子どもが生まれたが、いつまでも立つことができなかった。そこで「お前は どうして歩けないか」と問うと、「家宝の茶がまを負わしてくれば歩ける」というので負寄せたら、アカブチの中へ歩いて行つてしまい、とうとう出てこなかつた。(長野県南信地方)〔長野県史刊行会編『長野県史民俗編 第2巻(三)』一九八九年〕⁽⁹⁷⁾
- (10) 申し子をして子どもを得た親が、可愛がつていつまでもおぶつて歩いてきた。四十歳になつたある日、子供が豆の入つたかますを「担いでいく」と言うので担がせたところ、山の奥の穴へ入つて行く。穴の中から「四十年で豆一俵取つて来た」という声がする。そして「まだ三百かさある」というので、この子供に借り目があるとなつて三百を持つて行つて、穴の側に置いて来た。(青森県下北郡脇野沢村)〔脇野沢村役場『脇野沢村史民俗編』一九八三〕⁽⁹⁸⁾
- 子どもの去来によつて富が移動するのは座敷童子を連想させる型である。

この話型に属する話が山の洞穴(川の源泉)や淵とつながっているのは注目すべきことである。水界から富を得、異常児が水界に帰っていくことによって、富もまた移動しているのである。

成長後に逃亡するモチーフを含むこの事例の生まれ児の「異常」が、生まれながらにして「異常」と判明する性質のものではないことは注意する必要がある。つまり、ある程度成長しなければ「足腰が立たない」とはわからないのである。このことは「鬼子」の章でも指摘したが、「育てられる『異常児』と「殺害・遺棄される『異常児』」の質の違いとして留意しておきたい。

(8)以下には「富の獲得」のモチーフはないが、(8)は「大尽の娘」であり、既に富はもたらされていたことがわかる。またこの異常児が「頭に膳碗をのっけてくれ」と言うことから、本話が(3)(6)(7)の「碗貸し伝説」につながるものであることが読みとれる。この家の富は、その娘が去って行った場所、すなわち水界からもたらされたのであろう。

(9)の事例でもシヨノラという屋号の家の富は水界とのかかわりで得ていたものと看取できる。家宝の茶がまは水界のものであったことが子どもの入水によって暗示されている。ここでは記されていないが、子どもが姿を消したことは家の衰運を暗示しているのであろう。

(10)の事例はやや毛色が異なっている。ここでは異常児は「申し子」であると語られている。神仏に「子どもを授けてくれ」と祈願する行為は、実は他界との通路を開く危険な行為であった。その意味で「申し子」は「異常の発生」と捉えられる。昔話の異常児誕生譚の中では、富をもた

らす異常児の多くは申し子であった。それは「神と人との通婚による神の子の誕生につながる」と考えられた。⁽⁹⁹⁾常人を越える子どもは、民俗社会の中では、畏怖されると同時に忌避される存在でもあった。したがって「どんな子どもが生まれるかわからないから申し子などするもんじやない」という俗信がささやかれることになる。⁽¹⁰⁰⁾

(10)では、生まれ児を「異常児」とする表現はないが、「何十歳になるまで、可愛くて可愛くて、親が子ば大事にしてして、ここざ(背中)おぶって歩いて」「可愛い可愛いするうちに四十になったすてば」と語られている。親の盲目の愛が子どもをフリースにしたと受け取れよう。

実は(10)と同型の話が元禄七年から元禄末年(一六九四〜一七〇四)頃までの刊と推定される『善悪報ばなし』の巻一第一「前世にて人の物を取り取りかへさざる報により子と生れ来て取てかへる事」に示されている。その梗概を示すと次のようになる。

寛永(一六二四〜一六四四)の頃、摂州のさる百姓が四十あまりまで子供がないので神仏に祈願して、男の子を得る。二十一歳になっても足腰がたたない。ある時、「米三俵、銭三貫文をくだされば、それを力にして立ちましよう」と答える。親が用意するとそれをつかんで、山へ入って行く。親が後に従っていくと、子は背丈が一丈ほどの鬼になっている。「私を子と思ったのが愚かである。私はお前に前世で銭、米を貸したが、ついに返済してもらえなかった。これを取り返すため、私はお前の子供となり、二十一までお前のものを喰いつぶし、残りはこの銭、米である。今取り返して帰る。さあ

帰ろう」と言って、なお山中深く入って行ってしまった。(10)

『善悪報ばなし』は、諸国の民譚（世間話）の聞き書きという体裁をとっている。吉田幸一氏は本書を「諸国を遍歴の経験を持った僧侶の著述であろう」としている。(11) 仏教の因果応報譚として語られる俗説教が民間説話に影響を与えたり、俗説教が民間説話を取り込んでいったりしたことを知る上で貴重な資料といえよう。

異常誕生児を「前世の借金の報い」と考える思想は中国の討債鬼説話の影響が考えられる。中国では債権を有して回収できずに死んだ者が、債務者の子どもとして生まれ、債務者の財産を使い果たすことがあるとされた。その亡者を討債鬼と呼ぶのである。(12) 討債鬼説話の日本での受容の問題は、堤氏が「六部殺し」型説話で示したように説教僧が渉獵した中国種の文献の検討という方向で精査が必要である。ともあれこのような説話が「異常児」に「罪業」のイメージを付与することに荷担してきたことは重要な事実であろう。

本話では「富」は前世の悪業によって得たとしているが、異常児が山に入っていくところから「他界」とのつながりは明らかである。「前世の借金」という観念は民間の伝承の(13)の中には見られない。この考えは民間の心意からはなじみにくい発想であったのではないだろうか。結局『善悪報ばなし』所収の話も説教僧の意図はどうかで、民間では富をもたらした場所へ富を携えて帰る一群の「子ども」の話として受容されたのではないだろうか。(14)

七 富をもたらす異常児

以上見てきたように、富を得た後に異常児を得た場合、人々は異常児を富を得た代償と受け取ったであろう。しかし異常児を得たあとに富を得たとしたらどうか。人々は異常児が富をもたらしたと捉えるのではないだろうか。実はこのような展開が「昔話」として好まれる話型であった。一寸法師、桃太郎などの昔話はこの型に属する。

このような型の世間話があるとすると、まず考えられるのは「福子」の伝承に属するものである。しかし「福子」としてまとまった「話」の報告は意外に少ない。『福子の伝承』には「福子」という名称はないものの、富をもたらす異常児として次のような話を収録している。

明治三十三年、国文学者の某氏は障害のある娘を残して死去された。生前「私が死んでもお前は困らせぬ」と言っていたという。その後、家の庭の梅から時々銭が落ちるようになる。(群馬県勢多郡荒砥村)〔原田龍雄『旅と伝説』九一—(九六号)一九三六年〕(15)

この話は「警察立合の事実」として報告されているが、同一の話を経野俊彦氏は群馬県伊勢崎市波志江町の調査で報告している。それによれば大室の大尽さまの家の「馬鹿」の息子は、親の死後、三時になると木の下へ行って「お金の音がチャンチャラン」と言うとお金が降ってきたという。そのお金はその子にしか見えなかったという。話者はそのことを「親心なんだねえ」と表現している。(16)

この話では「金銭」は家の盛衰とは結びつかず、また「金銭」をもたらししたのは「子ども」であるというよりは、他界した「父親」であると受け取れる。したがって本話は家の繁栄をもたらす「福子」とは別系統の話であるといえる。また『福子の伝承』に収録されているもう一つの福をもたらず子の話は、愚鈍な息子が谷で踊りを踊る瓢箪を拾ってきて金持ちになったという岩手県遠野町の例である。ここでは「富」を手にするのは「愚鈍な息子」自身であり、「無欲なものが却って富を得る」というパターンの話に分類されるものである。

「福子」の伝承自体が芝、大野両氏の著書以前にはほとんど報告されていない伝承であったことを考え合わせるとこの種の「世間話」の報告の事例が少ないことに対しては急性な判断はひかえるべきであろう。しかし「福子」の例に限らず、異常児を得た後に富を得るという型の話は世間話としての報告はさして多くない。異常誕生児が富をもたらす話は事実譚としては語られにくいものではなかったか。

(11) 不具の子を川へ捨てたところ河童となった。嫁いだ母のところへ年の暮れには川魚を持って行ったが、ある年、女が庖丁を置き忘れていると、刃物を恐れて来なくなったという。(宮崎県東臼杵郡東岩戸村川泉福寺)

「日向民話集』として「報告」されているこの話が実際にはどのよう
な語り方をされたのか明らかではない。「昔々」のこととしてなのか、「噂話」としてなのか。しかしこの話は、水界とのつながりによって富を得ていた旧家が水界のものと絶縁したことを物語る、全国に類例の多

い話である。他の事例では絶縁のあとその家が没落したと語る場合も少なくない。本話が他の類例と違うのは水界のものをもとは異常児であったとする点である。

川に捨てられた「不具の子」が河童となったというのは、場所によってその子の性質が変化したということではないであろう。「川という場所」を得たから川にいるものの名称(河童)が与えられたと考えるべきである。妖怪とはその場所に規定される存在である。⁽¹⁰⁸⁾この世では不具という一種の欠損状態にある、存在の不安定な子どもが、川という他界(の入り口と目されていた場所)へ連れて来られたことによって、「河童」という名称を与えられたのである。

この話では親は異常誕生児をまず他界(と目される場所)に遺棄し、しかるのちにその場所から富を得ていた。異常誕生児を「他界のもの」と位置づけ、それを家の繁栄のために使っていたのである。この話は「野山の精霊」を捕らえて家で使っていたが、本来は他界に属するものであるから「解放を欲し」他界へ逃げていったとする一連の話と同一のものである。⁽¹⁰⁹⁾ここでは「異常児」は河童という家の外の精霊と同一視されている。

(11)の事例では、「異常児」のリアリティは失われ、その「不具性」も記号に過ぎないと言える。

(12) 生まれた子に歯が生えている。乳にかみつく困るので鍛冶屋ばさみではさんで飲ませた。三日か一週間うちで乳を飲ませたが、節分の晩に自在鍵をつたって天井へあがり、破風から出ていった。

「節分の夜に三石三斗三升たいてくれれば一生貧乏はさせん」と言い残す。節分のたびに米を炊き、外に供えておくと、それがなくなっていた。その家はずっと金持ちであった。あまりたくさん

なので減らして三斗三升三合にして供えたけれども、翌朝きれいになくなっていった。飯のなくなる間は金持ちで豊かであった。しかし三升三合三勺に減らしたところ、それから来なくなり、その家は廃れてしまった。(愛媛県東宇和郡城川町)〔愛媛県教育委員会『県境の民俗―東宇和郡城川町・北宇和郡津島町民俗資料調査報告―』一九六八年〕⁽¹¹⁾

ここでは潰れた屋敷の跡が残っていると語られていることから、「伝説」として語られたものであることがうかがえる。異常誕生児はここでも「他界」へ帰ったあとに家に来訪する「客人」としての性格を有している。富をもたらず異常誕生児が家の守り神として、家の内部で大切にされるのではないことは注意してよいであろう。「忌み嫌われる存在」として生まれた赤子は都合よく他界へと自ら帰り、しかるのちに、必要な時に家の外部から内部へと招き入れられる。その性質は変則的な家の守り神といえる。しかしこの「異形の神」は家の内部の者からすれば、「必要悪」とも言える存在であり、折りあらば絶縁しようとする構えられている存在でもある。利用されるだけ利用されたあと、一方的に絶縁を突き付けられる存在としての異常児の姿は、他界からもたらされた醜い小童の昔話「竜宮童児」とも重なるであろう。

(12)と似た構造を持つ昔話が岡山県阿哲郡から報告されている。(12)と違

うのは鬼子の両親は鬼子を歓待したために終生他界から富を得たと語られるところである。

観音に申し子をして子供を得る。生まれた子がすぐに立ち上がったので、女房が「水を飲ませてはいけない」と言っている間に、瓶の蓋が取ってあったので、水を飲み、外に出てしまう。夫婦は鬼子ではなかったかと話し、近所には妊娠していたことは嘘だったことにする。十五年後の歳取りの晩にきれいな娘が訪ねてきて宿を乞う。様子がおかしいのですぎ間からのぞいているとどんぶりに口をつつこんで食べている。翌朝娘が「仕事をしなくても食えるようになるから」と言い残して去る。糸を引く部屋に米が十三俵積んである。占い師に占ってもらうと、やはりこの夫婦の娘であるという。その後毎年正月の一日には米が十三俵置いてあり、夫婦は一生安楽に送った(瓶の蓋を取っておくと鬼子が来て飲むから、蓋を必ずするものという)。(岡山県阿哲郡西町川南)〔稲田浩一・立石憲利『中国山地の昔話』一九七四年〕⁽¹²⁾

本話を語った明治二九(一八九六)年生まれの賀来飛左嬢は生まれた時毛むくじやらだったので「猫の子かもしれん」と捨てられそうになったというエピソードを持つ。この話は完全な昔話であるが、この昔話は水瓶の蓋をしなければならぬ由来となっている。つまり昔話の世界と現実の世界がつながっているように語られているのである。

富をもたらず鬼子の話を語りながらも、現実の世界では鬼子を生かす行為をタブーとしていることに注目すべきである。鬼子をもうけて富を

得るといふ発想を「いつともしれない昔」の話(昔話)としてならば受け入れられても、現実の生活感情としては受け入れられないことを示している。

このことは変則的な守り神の事例、例えば、水死体をユビスと呼ぶ信仰などを考えあわせるとよい。豊漁をもたらすと語りながらも、水死体を積極的に拾いに行くかという、決してそうではなく、できれば避けたいと思っているという漁民の心意などと重なるのではないか。

つまり、鬼子などの異常児はできればもうけたくない、マイナスの存在であり、もうけてしまったならば、一時も早く他界へ引き取ってもらわねばならない存在だったのである。

さらに注意したいのは(12)の事例とこの昔話の鬼子が訪れる時期である。大歳の夜や節分に鬼や疫神など好ましくからぬ客を歓待して、災厄を免れるだけでなく、かえって福徳にめぐまれるという信仰があった。大島建彦氏は「疫神祭祀の民俗」の中で疫神を福神へと転換するこれらの祭祀を御霊信仰の系譜に位置付けた。またこれらの祭りを普遍的なものではなく、家ごとの個別の対応と見て取っている。

異常誕生児の話が疫神歓待のモチーフをまもっていることは、異常誕生児が疫神と重なるイメージで捉えられていたことを示している。すなわちできれば訪れて欲しくない、危険で荒ぶる存在であり、もし意に反してその訪れを受けたなら、歓待することによって富を引き出し、その用がすめばすみやかに送り出さねばならない存在として捉えられているのである。

おわりに

異常誕生児の存在が家の富とかかわるという事例を世間話を中心に考察してきた。どの事例でも明らかであったのは、「異常児」が家の盛衰の「象徴」として捉えられていたことである。

ここで本稿の内容を整理すると次のようになる。

本稿ではまず家に「歓迎」される「異常児」として福子を、「忌避」される「異常児」として鬼子を想定した。福子の「異常」は外見から判断されるものが少ないのに対して、鬼子は外見上の「異常」を語るものが多かった。

福子の伝承では存在自体が「福」をもたらすとすると、労働力のためとなつて大別された。いずれも自己の身を犠牲にして家に福をもたらすとされている点に注目した。

次に「異常児」が富をもたらす事例として金銭と交換される例を挙げた。ここでは金銭と交換することの呪術性に注目すべきであることを指摘した。

「異常児」は金銭と交換されるだけでなく、「富」とともにもたらされる。他界からもたらされる「富」に付随して鬼子や河童の子などの「異常児」も他界からもたらされたとする事例がある。一方「六部殺し」として知られる話は、「異人殺し」の結果、得られた金銭に付随して「異常児」がもたらされたとする。金銭のプラスに対して「子どもの

異常」というマイナスの構図ができています。また「異常児」の誕生を家の衰退の兆候と見る見方も多い。

「異常児」は「富」とセットでもたらされるものであるため、「異常児」が他界へ去っていったと語るものに、富もともて去っていったと語る例も多い。このような例は子どもの去来が富の去来にかかわる点で座敷童子とイメージの重複がみられる。

「異常児」の訪れ自体が富をもたらすと考えられている例は世間話にはさして多くない。昔話や伝説では子どもはまず他界へと去ったあと、家を訪れて富をもたらすとする例が見られた。そこには家の富のために使われる野山の精霊（役霊）や、歓待することによってプラスの存在に変わる「疫神」のイメージと重複するものがある。

以上のような事例から「異常児」に対する説明の心意は大きく二つに分けることができる。一つは「異常児」をできればもうけたくはないが、もうけてしまったならば、積極的にプラスに転換していこうとする心意である。これは異常児を「福子」と名付けたり、鬼子を歓待して富を得たりするという伝承からうかがえる心意である。このような伝承は「異常児」をもうけた側により多く受け入れられたに違いない。

それに対してもう一方は、家の盛衰の原因を「異常児」の出現によって説明しようとする心意である。ここでは、家の富に対して子どもの異常を語ることによって、ある種のバランス感覚を満足させているとも言える。この種の「世間話」は当の家の外側で語られる話であると言える。「異常児」が生まれた際に人々は「なぜこのような子が生まれたのだ

ろうか」と問うたであろう。その際の説明として家の富とかかわる説明が用意されたのであろう。異常児誕生の説明にはこのようなもの以外にもさまざまなものがあつたと推測できる。例えば先祖や神仏の障り、禁忌の侵犯に対する報いなどが予想されよう。そのような説明自体が生まれ子の「異常」を際立たせたり、差別や蔑視の原因となったであろうことも忘れてはならない。

また、ある特定の家の急な繁栄や没落に対してことさらにその家の子どもの「異常」を取り沙汰することもあつたであろう。このような場合も家の盛衰を説明する道具立てとして、動物霊の憑依や先祖や神仏の障り、座敷童子の移動など別のものが選ばれる可能性もある。

本稿ではさまざまな事例が現実のどのような関係によって生まれてきたのかは資料の性質上、考察の外にならざるを得なかった。「事実」と「話」の違いを明らかにしながら、「事実」が「話」によって歪曲されたり、「話」が「事実」によって規定されたりする過程を追うことを今後の課題としたい。そのような作業を経ることによってさまざまな説明体系の中でどのような場合にどのような説明が選ばれるのかについて明らかにしたいと考えている。

そのことはまた我々の日常生活の中で、通常と違う特徴をもつ他者に対する「過剰な意味づけ」を「世間話」として対象化してゆくこととながるであろう。現代社会の中においても古い類型は新たな装いをまとうて現れてきている。現実のさまざまな関係性の中で語られる話にも注目しながら、我々の考えを無意識に規定しているものを明らかにしたい

と考えている。

〔付記〕 本稿の執筆にあたり、小池淳一、京馬伸子、故芝正夫氏から資料の御教示を賜りました。また西郊民俗談話会、世間話研究会の皆様から貴重な御助言を賜りました。記してお礼申し上げます。

註

- (1) 鈴木勝忠編『雑俳語辞典』一九六九、東京堂出版
 - (2) 大曲駒村『川柳大辞典』一九六二、高橋書店
 - (3) (2)に同じ
 - (4) 重信幸彦『世間話』再考―方法としての『世間話』へ―、『日本民俗学』一八〇号、一九八九・十一
 - (5) 例えばエドガール・モラン『オルレアンのおわさ』(杉山光信訳、一九七三、みすず書房)、野村純一「話の行方―『口裂け女』その他」(川田順造・徳丸吉彦編『口頭伝承の比較研究1』一九八四、弘文堂)などを参照のこと。
 - (6) 昭和四年生まれの東京都生まれの人から「旧家には障害のある人が生まれやすい」という話を聞いた。本稿に挙げた事例を読めばそれが「伝統的」な思考の枠組みであることが理解できる。「医学」や「遺伝」といった「近代的」な装いをまとった世間話についても「伝統的」な枠組みは散見される。もちろん「道具立て」自体の問題もまた看過できないものであることは言うまでもない。
 - (7) 大野智也・芝正夫『福子の伝承―民俗学と地域福祉の接点から―』一九八三、堺屋図書
 - (8) (7)二四頁
 - (9) (7)二六頁
 - (10) (7)一五二頁
 - (11) (7)一五二頁
 - (12) 荒俣宏『広告画像の研究』一九八九、平凡社
- 福助の語源を「大頭で背の低い見世物の名を、不具助をもじって福助としたところから」、『話の大事典』(引用は『日本国語大事典』一九七五、小学館)とする説がある。

- (13) 大島建彦「仙台の『福の神』」西郊民俗談話会『西郊民俗』一四〇号、一九九二・九
- (14) (7)二六頁
- (15) (7)四四頁
- (16) (7)四五頁
- (17) (7)四七頁
- (18) 青柳まちこ「忌避された性」(坪井洋文『日本民俗文化大系10 家と女性Ⅱ暮らしの文化史Ⅱ』一九八五、小学館)には結婚しない女性への悪口として「カラオンナ」「アナナン」「門がある」「小野小町」など肉体的欠損への憶測があることを挙げている。単身者と心身の障害を結び付ける言説は民俗社会の「一人前」の意識とのかかわりで解明すべき問題を含んでいる。
- (19) 桂井和雄『俗信の民俗』一九七三、岩崎美術社
- (20) この事例については拙稿「狩猟・漁撈と異常児誕生」(都留文科大文学部『国文学会編『国文学論考』第二四号、一九八八)の中で考察を加えた。
- (21) 柳田国男「山の人生」一九二六、『定本柳田国男集』四巻、一九六八、筑摩書房
- (22) 佐竹昭広『酒呑童子異聞』一九七七、平凡社
- (23) 小松和彦『神々の精神史』一九七八、伝統と現代社
- (24) 下野敏見「鬼子殺しの伝承(上)・(下)」鹿兒島民俗学会『鹿兒島民俗』九二・九三号、一九八八・六・三〇、十一・二〇
- (25) 『邦訳日葡辞書』一九七五、岩波書店
- (26) 増補『史料大成』第三三巻 藤原頼長「台記」(一) 一九六五、同刊行会、臨川書店、一二三頁
- (27) 埴保己二編『續群書類従』補遺三、一九二三、同刊行会
- (28) 『猿猴庵日記』安永六(一七七七)年成立『名古屋叢書』第一七巻、二七四頁
- (29) (21)柳田国男「山の人生」『定本柳田国男集』四巻、一一二頁
- (30) 吉田幸一編『近世怪異小説集』一九五五、古典文庫 五〇〇五二頁
- (30) 『横瀬夜雨復刻全集』没後四十年記念出版・歴史編 明治初年の世相』一九七四、小野倉発行、二八九頁

- (31) (24)「鬼子殺しの伝承(上)」
- (32) 胎児と新仏のケガレについてはメアリ・ダグラス『汚穢と禁忌』(塚本利明訳、一九八五、思潮社)参照
- (33) 下野敏見『種子島の民俗』一九八二、法政大学出版局、二八八頁
- (34) 恩賜財団母子愛育会編『日本産育習俗資料集成』一九七五、第一法規
- (35) (31)一九頁
- なお下野氏はこのことを周圈的に考えようとしているが、筆者はその説には賛成することができない。ただ「福子」の伝承が近畿地方に顕著なことを考え合わせると興味深いものがある。近畿地方は同じく『日本産育習俗資料集成』の「間引き」「墮胎」の伝承の資料も空白になっている地域である。このことは千葉徳爾・大津忠男の「間引きと水子―子育てのフォークロア」(一九八五、農山漁村文化協会)でも検討されている。千葉氏は「関西地方を中心として大都市の文化的影響が直接および地域では、相対的に間引きは稀で、しかも公言をはばかる風がみられる」(一三三頁)としている。千葉氏はこのような傾向の背景として大都市における儒学教育、生類憐れみの思想の普及、墮胎技術の発達を考えている。「鬼子」伝承の報告がなく、「福子」伝承の報告が顕著なのは、この地域の人権意識とも深く関わるのではないだろうか。
- (36) 例えば『岡山文化資料』三ノ三(岡山文献研究会)には「妊娠中下駄に腰を下ろすと歯が生えた子が生まれる」とあり、これを妊娠中の戒めと受け取れば、歯の生えた子を忌む意識がこの地にもあったといえる。
- (37) 斎藤たま『生どものけ』一九八五、新宿書房、一〇一頁
- (38) 財団法人東北更新会秋田県支部『秋田の迷信・俗信』一九三九
- (39) (37)
- (40) 群馬県教育委員会『群馬県民俗調査報告第二集 桐生市梅田町の民俗』一九七〇、一五〇頁
- (41) 中田稀介「皆野地方の産育習俗―秩父郡皆野町」『埼玉民俗』三三号、一九七三・八
- (42) 柳田国男・橋浦泰雄編『産育習俗語彙』一九三五、恩賜財団母子愛育会、一頁
- (43) 東洋大学民俗研究会編『西川の民俗』一九七五
- (44) 柳田国男監修 民俗学研究所編『総合日本民俗語彙』一九五五、平凡社
- (45) (42)には群馬県、栃木県の事例がある。
- (46) 堀内真「人生儀礼」富士吉田市史編さん室編『新屋の民俗』富士吉田市史民俗調査報告書第六集、一九八五
- (47) (37)一〇二頁
- (48) (37)一〇二〜一〇三頁
- 初生歯が上歯から生えるのを忌む地は他に鹿児島県長島汐見(37、一〇三頁)、沖縄八重山諸島(34、ウヤファイバ 親喰い歯と呼ばれる)の報告がある。
- (49) 飯島吉晴「子供の発見と児童遊戯の世界」『日本民俗学大系』一〇、一九八五、小学館
- (50) 岩本通弥「泣き虫子虫はさんで捨てろ―民俗社会からみた捨て子―」『月間百科』二二二号、一九八一、平凡社 参照
- (51) 宮本馨太郎『東京都の民俗』一九八一、慶友社
- (52) (42)
- (53) 中平悦磨「若狭の俗信(一)」『日本民俗学』四卷五号、一九三二
- (54) (37)九六頁
- (55) 乙益重隆「赤ん坊の足あと」『国学院雑誌』一九八〇・五、三七頁
- (56) (42)
- (57) (24)「鬼子殺しの伝承(下)」
- (58) 拙稿「産怪の伝承―ケッカイの諸相―」昔話研究懇話会『昔話―研究と資料』一四号、一九八六、三弥井書店
- 「異常児誕生をめぐる世間話―ケッカイの伝承―」飯島吉晴編『日本文学研究資料新集一〇 民話の世界・常民のエネルギー』一九九〇、有精堂
- 「他界へ帰ることも(上)」法政人類学研究会『法政人類学』三八号、一九八八
- (59) (31)
- (60) (34)
- (61) (34)
- (62) 竹内智恵子『鬼追い―統昭和遊女考』一九九〇、未来社
- (63) 小高敏郎校注『日本古典文学大系一〇〇 江戸笑話集』一九六六、岩波書店、四九九頁
- (64) 生瀬克己「障害者の見せ物芸と民衆」『近世日本の障害者と民衆』一九

- 八七、三一書房、八一頁
- (65) 柳田国男『遠野物語』一九二〇、『定本柳田国男集』一九六八、筑摩書店、二七頁
- (66) (58)「他界へ帰ることも(上)―異常児誕生の世間話―」『法政人類学』三四号
- (67) (66)
- (68) 『新著聞集』(日本随筆刊行会編『日本随筆大成』第二期三、一九二八)
- (69) 馬場富子「親猿を殺して崇られた話」『ざつと昔―相馬の昔話―』一九八六、自家版、八四―九〇頁
- (70) 片山留美「高知県における仮親の習俗」『日本民俗学』一八三号、一九九〇・八
- (71) (58)
- (72) 柳田国男、関敬吾・大藤時彦編『増補山島民譚集』一九六九、平凡社、一七一頁
- (73) 中道等『奥隅奇譚』、一九二九、郷土研究社、七九―八三頁
- (74) 大湊尋常高等小学校編『各科郷土資料』、一九三三、一七七頁
- (75) (65)
- (76) 佐々木喜善「緑女綺聞」一九三五(『農民俚譚』一九三九、一誠社)所収
- (77) 浅川欽一編『信州の伝説』一九七〇、第一法規、一三九頁
- (78) 長野晃子「世間話定義の指標(1)―世間話は昔話、伝説とどこが違うか―」世間話研究会『世間話研究』二号、一九九〇・三
- (79) 小松和彦「異人殺しのフォークロー」『異人論―民俗社会の心性』一九八五、青土社
- (80) 佐々木みはる「ちよつと昔のお話二つ」民話と文学の会『民話と文学の会会報』五六号、一九八九、一三頁
- (81) 野村純一「世間話と『こんな晩』」『昔話伝承の研究』、一九八四、同朋社出版、五二―五三頁
- (82) 「六部殺し」の先行研究文献については拙稿「六部殺し伝説」『日本「神話・伝説」総覧』(一九九二、新人物往来社)参照
- (83) 桂井和雄「遍路や六部などの持ち金を盗んだ家筋の話」『日本民話の会』『季刊民話』七号、一九七六
- 戸塚ひろみ「『六部殺し』の深層」民話と文学の会『民話と文学』六号、一九七九
- 高橋和子「六部のたたり―うわさ話の社会的背景」『民話と文学』七号、一九八〇
- (84) 堤邦彦「近世説話の一視角―唱導から文芸への軌跡―」内田保廣・小西淑子編『檜谷昭彦教授還暦記念論文集―近世編―近世文学の研究と資料―虚構の空間―』一九八八、三弥井書店
- (85) (50)
- (86) 拙稿「因果応報譚の中の子供―富とのかかわりを中心に―」『東洋大学附属牛久高等学校「紀要」』十一号、一九八八・三
- (87) 小松和彦「異人殺し伝説の歴史と意味」『悪霊論 異界からのメッセージ』一九八九、青土社
- (88) (66)
- (89) 「座敷小僧の話」『旅と傳説』七卷一号、講演筆記、一九三四・一、『折口信夫全集』一五、一九四四、中央公論社
- (90) 千葉徳爾「座敷童子」民俗学研究所編『民俗学研究』三輯、一九五二、日本民俗学
- (91) 内田清美「ザシキワラシの分布と形態」大塚民俗学会『民俗学評論』八〇一四号、一九七六
- (92) 菊池照雄「遠野のザシキワラシ」山村民俗の会『あしなな』一四〇号、一九六六
- (93) (90)
- (94) 佐々木徳夫『陸前の昔話』、一九七九、三弥井書店
- (95) 水沢謙一『おぼばの昔話』、一九六六、野島出版
- (96) 山田敏子・長野晃子「上反下・下反下の口承文芸(二)」古古路の会『昔風と当世風』三二号、一九八五
- (97) 長野県史刊行会編『長野県史民俗編 第2巻(三) 南信地方 ことばと伝承』、一九八九、同刊行会、五八―八頁
- (98) 脇野沢村役場編『脇野沢村史民俗編』、一九八三、八八頁
- (99) 大島建彦「昔話の伝承」上田・大林・大島他編『日本の民俗』、一九七四、朝日新聞社
- (100) (86)

- (101) 吉田幸一編『近世怪異小説集』一九五五、古典文庫
- (102) (95)四〇〇頁
- (103) 永尾龍造『支那民俗誌』六卷、一九四二、支那民俗学会
『復刻版』支那民俗誌』六卷、一九七三、国書刊行会、六八三頁
- (104) (86) (7)
- (105) (7)
- (106) 久野俊彦「口承文芸」伊勢崎市史編さん室『波志江町の民俗』伊勢崎市
史民俗調査報告書第三集、一九八四、二一一頁
- (107) 佐々木喜善「ヒョウタンの俗信・俗話」『土俗と伝説』一四、一九二〇・一
- (108) 中村地平『日向民話集』一九五二
- (109) 柳田国男『妖怪談義』一九五六、一九七七、講談社学術文庫
- (110) 折口信夫「座敷小僧の話」『旅と伝説』七卷一号、一九三四、『折口信夫
全集』一五卷
- (111) 愛媛県教育委員会『県境の民俗―東宇和郡城川町・北宇和郡津島町民俗
資料調査報告―』一九六八
- (112) 稲田浩二・立石憲利『中国山地の昔話』一九七四
- (113) 桜井徳太郎、坪井洋文、宮田登、波平恵美子「徹底討議 ハレ・ケ・ケ
ガレ」『現代思想』一一卷一〇号「増頁特集Ⅱ民俗学の変貌」一九八三・
一〇、二八九～二九〇頁、波平恵美子氏の発言
- (114) 大島建彦「疫神祭祀の民俗」『東洋学研究』第二七号、一九九二
(東洋大学付属牛久高等学校 国立歴史民俗博物館共同研究員)

Children and the Wealth
—“Small Talk” concerning “Abnormal Children”—

YAMADA Ituko

It can be said that a child with a distinctive feature different from the normal was an unwelcome existence in the traditional folklore society of Japan. However, there are signs that, due to the distinctive feature which part it in the minority, such a child was regarded as an existence close to the Other World, determining the ups and downs of its family.

In this paper, the author takes up stories regarding children connected with “wealth” from rumors called *Seken-banashi* (small talk), and aims to clarify the image people had of such children.

When a child different from ordinary children is favorably accepted, it is called “*Fukugo*” (lucky child), literally meaning a child who brings happiness. However, if we look back to the origins of this tradition, we find that the “lucky child” was thought to bring happiness to the family through the sacrifice of the child itself. On the other hand, an unwelcomed “abnormal” child was called “*Onigo*” (devil child). Though a devil child was detested, it seems to have been believed that people would have a devil child after they had obtained wealth, or would be able to obtain wealth by welcoming a devil child.

A child born with an abnormality was thought to be sent from the Other World, together with wealth. Therefore, stories about children who were born with an abnormality and left home were stories hinting at the decline of the fortunes of the family concerned.

Also, in relation to wealth, there were examples in which people regarded children born with abnormalities as serving spirits to be used for the wealth of the family; or identified such children with a dangerous god (God of Plague) bringing wealth to the families that welcomed the child.

Rumors about children born with abnormalities can be considered to have arisen in two ways as follows: One was to explain, when a child was born with an abnormality, why such a child was born: The other was to see the reason for a sudden rise or decline in a family's fortunes in the birth of the abnormal child. In the latter case, there seems to have been examples in which the “abnormality” of the child was exaggerated more than necessary. The stories of children born with abnormalities should be examined with a wider vision, with consideration also given to rumors of “*Zashiki-warashi*” and animal spirits.